

(一般用の例示)

委 任 状

受任者（代理人） 氏名又は名称

住 所

電 話 番 号

私は、上記の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任します。

- 1 自動車保管場所証明申請、自動車保管場所届出に係る申請書又は届出書の作成及び加除訂正並びにこれらの申請又は届出に係る代理申請、申請の取下げ、自動車保管場所証明書の受領に関する一切の件。
- 2 1の申請に関する保管場所の所在図・配置図、保管場所使用権原疎明書面（自認書）の作成及び加除訂正並びに代理提出、提出の取下げに関する一切の件。
- 3 1及び2の復代理人選任に関する一切の件。

私は、以上の委任を明確にするために次に署名（記名）する。

年 月 日

委任者（申請人） 住所又は居所
氏名又は名称
代 表 者 名
(法人の場合)
電 話 番 号

代理人申請における注意事項について

1 代理人申請について

本人が警察署へ出向かず、代理人が申請する場合は、委任状が必要です。申請者の家族が申請する場合でも代理人申請となりますので、注意してください。ただし、未成年の申請者本人が、親権のある両親のいずれかを代理人とする場合は、法定の代理人となりますので、委任状は必要ありません。

本人が申請書類を作成し、本人以外の者が警察署へ提出するだけであれば委任状は不要ですが、代理人でない本人以外の者が書面の訂正、車台番号及び申請日の書き込みはできません。

2 委任状のひな形について

本日お渡しした委任状の様式は、自動車保管場所証明、届出に必要な事項をすべて代理人に委任した場合の様式です。実際に使用される場合には、申請者本人と、委任事項について打合せ、必要に応じて変更して使用してください。

なお、この委任状のひな形をそのまま使用し、後に申請者本人と代理人の間に争議が発生しても警察としては責任を負いかねますので了承の上御使用ください。

3 行政書士法との関係

行政書士以外の者が、業として申請書類を作成することは行政書士法により禁止されています。代理人に報酬を支払うなどした場合、行政書士法に抵触する可能性がありますので、注意してください。